

令和元年10月30日

指定給水装置工事事業者 様

四日市市上下水道事業管理者

末端ドレーン設置について（通知）

平素は、本市水道事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、集合住宅等で、各戸メータ方式の場合、共同管は1次側施設になるため、局が水質の確認や放水等を行う必要があります、末端にはドレーンを設置してください。

また、ドレーンのバルブは、ゲートバルブではなく、甲止水栓を設置してください。これは、排水の逆流による汚染を防止し、また不正な使用を防ぐため等によるものです。

ご理解とご協力をお願い致します。

